

平成 30 事業年度評価報告書

第 16 期（平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで）

令和元年 6 月

独立行政法人日本芸術文化振興会

本報告書は、独立行政法人日本芸術文化振興会評価委員会要項第 1 条及び評議員会規則第 1 条第 2 項に基づき、令和元年 6 月 27 日に開催された第 50 回評議員会に報告され、審議の結果、適切であると認められ、承認されたものである。

独立行政法人日本芸術文化振興会

独立行政法人日本芸術文化振興会
平成 30 事業年度評価報告書

令和元年 6 月

独立行政法人日本芸術文化振興会評価委員会

目 次

はじめに

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 文化芸術活動に対する援助	1
2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演	
<1> 伝統芸能の公開	3
<2> 現代舞台芸術の公演	12
<3> 日本博の運営・実施	17
3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家等その他の関係者の研修	
<1> 伝統芸能の伝承者の養成	19
<2> 現代舞台芸術の実演家等の研修	21
4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用	
<1> 伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用	23
<2> 現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用	24
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	26
III 予算、収支計画及び資金計画	28
IV その他業務運営に関する重要事項	29
独立行政法人日本芸術文化振興会評価委員会委員名簿	31
(参考)	
独立行政法人日本芸術文化振興会評議員会規則	32
独立行政法人日本芸術文化振興会評価委員会要項	33

はじめに

本評価委員会は、独立行政法人日本芸術文化振興会評議員会規則第 8 条の規定に基づき、振興会の業務の運営に関する評価を行うため設置されたものである。

このたび、理事長の諮問を受け、平成 30 事業年度の業務の実績に関して、厳正かつ客観的な評価を行った。

評価は、前年度に引き続き、振興会が実施した当該年度に係る自己点検評価報告書をもとに、まず各委員が評価意見書の提出を行い、次に振興会からの説明を聴取しながら、合議により最終的な評価を行った。

本評価委員会は、評価結果について、原則として年度計画に定められた項目ごとに取りまとめ、評価報告書として提出するものである。

評価においては、振興会の業務運営をより良いものとするための意見を付しており、次年度以降の各事業の充実及び発展に活用されることを期待する。

評価実施の経緯

第 1 回評価委員会	平成 30 年 10 月 19 日
第 2 回評価委員会	令和元年 5 月 17 日
第 3 回評価委員会	令和元年 6 月 7 日
第 4 回評価委員会	令和元年 6 月 21 日

平成 30 事業年度評価報告書 (日本芸術文化振興会評価委員会)

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 文化芸術活動に対する援助

(1) 概観

- ・ 全ての数値目標を達成したことは評価したい。
- ・ 国民の文化芸術活動に対する援助は、優れた文化芸術活動を通して国民の心を豊かにする重要な投資で、振興会の大切な役目である。
- ・ 全国各地域での文化芸術活動を支援する助成制度を周知し、募集、審査、助成、検証などすぐれたシステムを構築して実績を上げている。平成 30 年度は特に、新たな受け入れが可能になって相談会実施件数や助成件数も大幅に増え、国民の文化向上をめざす振興会の役割をおおいに果たしている。審査基準の公表や PD・PO との協働体制、活動別調査、研究など内容もきめ細かく、すぐれた事業展開を果たしている。
- ・ 多くの応募があり、基金の助成 620 件、補助金の助成 580 件が厳正な審査のもと選ばれ実施されたこと、助成金交付額が 1,200 件（約 72 億円）にも及んでいることは助成事業が的確に進んでいると高く評価できる。
- ・ 平成 30 年度からの国際芸術交流支援事業も含め、基金・補助金による助成の全分野について審査基準を毎年再検討のうえ事前に公表することで、助成の趣旨・目的が明確になり、さらに審査の公平・透明性が高くなっている。
- ・ 舞台芸術創造活動活性化事業の全助成対象活動について、膨大な事務量を抱えるなかで、公演調査・事後評価・意見交換会などの実施が事業開始から早期に実現でき、助成事業の適正化が着実に前進した。より客観性を担保するようにシステムを強化していることは特筆すべき成果と言える。
- ・ 文化庁から移管される「国際芸術交流支援事業」について、「国際共同制作公演（国内公演）」及び「国際フェスティバル」の全対象活動について公演調査を行う準備を迅速に整えたことは評価したい。「海外公演」及び「国際共同制作公演（海外公演）」については、現地での活動状況報告及び「助成対象活動実績報告書」を踏まえ、新たに作成した「審査基準申し合わせ」に基づく、より客観的な審査となり適切である。
- ・ 芸術文化復興支援基金から平成 28～30 年度に亘り東北 3 県の文化芸術関係団体へ助成したことは、大きな被害を被った民俗芸能の継承など、東日本大震災

からの復興に寄与できたという点において高く評価する。その効果を実地のヒアリングと活動視察によって確認したことは、特筆すべき取組である。

- ・ アーツカウンシル機能のうち、調査研究の強化を図るために非常勤 PD 1 名、主任調査分析研究員 2 名を採用し、4 名体制の調査研究班を新設することができたことは、高く評価できる。

- ・ 地域版アーツカウンシルとの連携を推進していくための方策を前向きに検討できている。

- ・ 芸術文化振興基金のホームページへのアクセス数は、3 年連続で前年より増加し、好実績を残した。ホームページには助成事業に関する Q&A、審査基準や助成実績などが詳細に掲載されており、情報開示が十分に行われていることも評価したい。

- ・ 「応募相談会」の参加団体数が昨年の 201 団体から、372 団体に飛躍的に増加し、目標の 260 団体を大きく上回ったことを特筆したい。

- ・ データを簡易に取り込めるクラウドサービスを導入し、募集に関する応募相談会の申し込みやアンケート調査の集計などに活用し、業務の簡素化、効率化を図ったことを評価する。

- ・ 前年度より寄付金の総額が 2 億円減少した。年度によって寄付の増減は致し方ないところもある。受入の工夫努力、広報活動をこれからも注目したい。寄附の受付については、クラウドファンディングを採り入れるなど、時代に即した方法を検討すべき時期であろう。

(2) 改善を要する事項 及び 今後の業務運営への提言

- ・ 国際芸術交流支援事業、劇場・音楽堂等機能強化推進事業など、年々事業量の増加があり、今後の業務運営において適切な人員確保を行うとともに、組織体制の見直しなどを的確に行う必要があると思われる。

- ・ 「応募相談会」は平成 29 年度の 4 都道府県（東京、大阪、福岡、愛知）に金沢と神戸を加え、開催地を増やしたことは評価する。今後数年おきでも、各地方の中核都市で開催してほしい。特に東北、北海道など東日本と北日本でも順次展開を期待する。

(3) 自己点検評価に対する意見

- ・ 劇場・音楽堂等機能強化推進事業等の新規事業に積極的に取組み、かつ適正化を推進することで、助成件数・相談件数が大きく増加しており、自己評定は A に近い B 評定と判断できる。

- ・ 過年度に指摘を受けた事項についてはほぼ対応しており、B 評定は相当と判断した。より一層努力し更なる上級の自己評価ができるよう努力されたい。
- ・ 助成に関する情報などの収集や提供、審査基準の公開、厳正な審査など概ね着実に実施されており、B 評定は妥当である。

2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演

2-〈1〉 伝統芸能の公開

(1) 概観

- ・ 大衆芸能以外の各分野平均で 70% 以上の入場率を記録したことは、十分に成功と見なされる高水準である。
- ・ 伝統芸能の中核的拠点としての役割が中期目標に沿って実現されている。
- ・ 『七重咲浪花土産』の 172 年ぶりの公演、明治 150 年記念事業の「東京の明治」、文楽劇場での半能・京舞・落語・銀鏡神楽で構成された「天の岩戸開きの芸能」、復元楽器による「日本音楽の流れⅡ」、歌舞伎・文楽・能楽の Discover シリーズなど、国立の劇場ならではの公演で、その企画力の高さが評価できる。その企画力の表れのひとつが、浅草を舞台とした企画公演「浅草―祭礼行事と浅草寺の声明」と国立能楽堂の《月間特集・能のふるさと・越路》の北陸道周辺を舞台とする芸能をまとめた公演であり、地域への波及効果があった。

《歌舞伎》

- ・ 一年を通じて、様々な歌舞伎の魅力を公開する良いラインアップであったと評価する。
- ・ 全体像の理解、歌舞伎の将来への伝承のため、「通し狂言」の上演を基本とし、珍しい場面の復活を手掛けるなど、国立劇場ならではの姿勢を評価したい。
- ・ 歌舞伎鑑賞教室に限らず、通常の公演においても実力のある俳優、若手の俳優の登用を図っていることを評価する。
- ・ 『平家女護島』『名高大岡越前裁』では台本・演出の見直し、『増補双級巴』では上演が途絶えていた珍しい場面の復活などにより、現代の観客の理解を助ける役割を果たすとともに、歌舞伎の伝承とレパートリーの拡充に努めた。
- ・ 『平家女護島』の通し上演は平成 7 年以来で、場割はその時のものに従っている。国立劇場の通し上演の好見本である。戯曲の全貌を見せるという考え方と共に、平素、一幕物の『俊寛』として上演される「鬼界ヶ島」だけではわからない奥行や含みまで理解できる効果を生み出すことができたのは今後への指針と

も言えよう。

- ・ 『増補双級巴』は、久しく上演されていない名作を取り上げ、「釜煎り」の場面がないのは惜しかったが、通し上演としての成果を上げた。

- ・ 今後の上演が途絶えるかもしれない演目を取り上げる場合には、その点を逆にアピールする等、大胆な広報宣伝にも挑んでほしい。

- ・ 『姫路城音菊礎石』は、212年ぶりとなる平成3年の復活上演を参照し、原作から新たに台本を補綴した。国立劇場ならではの取組で、楽しいエンターテインメント歌舞伎であった。

- ・ 年度計画を変更し、3月の小劇場での公演回数を増やすなど、柔軟に対応したことを評価したい。

- ・ 3月公演は12年ぶりに小劇場を用い、次世代への芸の継承に寄与するとともに、それぞれの個性と実力が見事に披露された貴重で贅沢な舞台となった。小劇場歌舞伎は今後の国立劇場での上演の多様性を探る試みとして評価できる。

- ・ 「Discover KABUKI」は英語に精通したフリーアナウンサーの起用により、当意即妙の受け答えで、歌舞伎の魅力をよりわかりやすく伝えることができた。上演演目の『連獅子』は、外国人にもわかりやすい内容と、ダイナミックな演技で、的確な企画と評価できる。

- ・ 「Discover KABUKI」で、新たにフランス語を加えた6言語の無料音声ガイドを提供し、10月公演では英語・中国語・韓国語によるポータブル字幕機の貸出や解説書の無料配布を試みた点も、今後を見据えた取組として注目できる。

- ・ 「Discover KABUKI」 「Multilingual Week」では、演目解説・あらすじを収めた解説書を、新たにフランス語を加え、6言語で作成した。オリンピックを控えた広報活動の国際化として評価されるべきである。

- ・ 歌舞伎鑑賞教室の地方公演に職員・スタッフを派遣し、公演先の文化施設担当者との打合せ、仕込み、舞台稽古、本番の中で、国立劇場の技術やノウハウを提供したことは、現地スタッフの技能向上につながる取組であった。

《文楽》

- ・ 「通し狂言」「見取り狂言」等多様な上演形態、時代物と世話物との組み合わせなど、観客の興味や関心をひく演目を適切に配置、構成している。また、上演頻度の少ない演目や場면을積極的に取り上げ、技芸の伝承やレパートリーの拡充に努めたことは高く評価できる。

- ・ 世代交代がすすむなか、若手の奮闘やベテランのより一層の向上など、技芸員の陣容が揃ってきたことで、さまざまな演目に取り組み、一定の成果をあげるだ

けの安定感が増してきており、さらなる技芸の深化と確実な伝承が期待できる。

- ・ 吉田玉助襲名披露狂言『本朝廿四孝』は大名跡の襲名として話題性が高く、実現できたことを評価したい。

- ・ 『夏祭浪花鑑』で「道具屋」「道行」「団七内」、『桂川連理柵』で「石部宿屋」などの比較的珍しい段を上演することで、物語の流れが明確になり、作品理解が深まる国立の劇場ならではの公演となった。

- ・ 文楽劇場で実施されている「ワンコインで文楽」（主催・NPO 法人人形浄瑠璃文楽座）の活動で、30歳以下の観客が技芸員のレクチャーを含めて500円で文楽を鑑賞できる企画は、将来の観客育成の観点からも積極的に推進してほしい提携と言える。

- ・ 文楽鑑賞教室は本館・文楽劇場ともに、高校生、大学生等を対象として将来の観客を育成していく意図を持って、わかりやすい解説とともに名作の著名な場面を取り上げて文楽の魅力を伝えることができた。ダブルキャストも技芸員の演技を見比べることができ、観客動員を後押ししていると言える。

- ・ 夏休みの子ども向け公演『瓜子姫とあまんじゃく』は、将来の文楽ファンにつながる取組で、これも国立の劇場ならではの公演と評価できる。また、文楽座技芸員とボランティア「文楽応援団」の協力を得て、一般公開の1階展示室で体験ワークショップを実施し、文楽に親しむ好企画と言える。

- ・ 社会人のため、上演時間にも配慮した「社会人のための文楽入門」や、在日・訪日外国人に向けた「Discover BUNRAKU」を実施し、解説者にネイティブスピーカーで日本文化に精通したゲストやバイリンガルの落語家を招くなど、独自の視点からわかりやすく文楽の魅力を伝えている。対応する言語も追加され、インバウンド対策を継続的に推進している点も評価したい。

- ・ 文楽公演のプログラムは、演目説明だけでなく、技芸員のインタビュー、評論、さらには床本が付いており、充実した内容となっており、企画力の高さが評価できる。

《舞踊・邦楽・雅楽・声明・民俗芸能ほか》

- ・ ほぼ全ての分野で計画を上回る集客に成功し、しかも全体として80.6%の高い入場率を記録した。企画力の優秀さをしめす証左と言えよう。

- ・ 「浄土真宗の声明」「雅楽器の魅力」「毛越寺の延年」「春むかえ 田峯と西浦の田楽」「天の岩戸開きの芸能」「日本音楽の流れⅡ—琵琶—」など地味な分野に焦点を当てて、きめ細やかな公開、公演は振興会ならではの言える。

- ・ 雅楽・声明についてはすでに一定の実績と評価が定着し、民俗芸能について

も、毎回工夫が凝らされ、とくに琉球芸能の成果は評価すべきであろう。舞踊は、「舞の会」など、今日での水準をキープする上で、振興会の公演が担っている役割は評価されて然るべきであろう。

- ・ 定量的にみるなら、計画を下回った舞踊だが、入場率が目標に達しなかった公演はどちらも芸術的な水準自体は十分に高かった。七変化舞踊『七重咲浪花土産』を 172 年ぶりに復活し、切り口が新鮮で、国立劇場ならではの企画であった。「東西名流舞踊鑑賞会」は名手を集めた企画で、さまざまな流儀が一堂に会する貴重な機会であった。中堅、若手への技芸伝承の立場からも継続が望まれる。

- ・ 「花形・名作舞踊鑑賞会」は座談「花形よもやま話」を交え、日本の舞踊と舞踊家を知る貴重な公演であった。

- ・ 「舞の会—京阪の座敷舞—」が、京阪四流の家元やベテランを中心として上方舞、座敷舞の魅力を十分に伝えることができた点は評価できる。

- ・ 文楽劇場の「文楽素浄瑠璃の会」は上方の味がたっぷりであり、『和田合戦女舞鶴』「市若初陣の段」は技芸員が珍しい曲に取り組める機会を与えた。歌舞伎俳優片岡仁左衛門と文楽太夫豊竹咲太夫の対談は歌舞伎と文楽の演出の違い、松嶋屋と成駒屋の演出の相違など興味深い内容であり、全体の集客にもつながるユニークな企画であった。

- ・ 天皇陛下御在位 30 年記念・国立劇場おきなわ開場 15 周年記念・組踊上演 300 周年記念実行委員会共催事業の琉球芸能公演は、地謡の若手、組踊『二童敵討』の鶴松、亀千代役の若手が好演で、伝承者の育成が実効をあげていることがわかる。多数の入場者を記録したことを評価する。

- ・ 「親子で楽しむ舞踊・邦楽」、「大人のための雅楽入門」、「大人のための声明入門」などは、伝統芸能を体験的・実践的に学ぶ機会として人気の高い公演となっており、対象を特化した企画で伝統芸能の裾野を拓げる努力を継続的に実施していることを評価したい。国立劇場に相応しい普及活動であり、日本文化伝承のため極めて重要な取組である。

《大衆芸能》

- ・ 全体で目標を上回る入場者数を達成し、「国立名人会」をはじめ、さまざまな公演のチケットが完売するなど、その努力を高く評価する。

- ・ 定席公演の入場率は、順調な伸びを記録し、平成 30 年度も前年度並みを記録した。観客のすそ野が広がり、近年の落語人気は国立劇場の定席にも及んだことを実感させて、たいへんに喜ばしい。

- ・ 演者の技芸・劇場の企画・運営、いずれも安定した水準を維持していること

が察せられる。いつでも行ける定席が寄席の本質であるが、一方で「名人会」等が大入りが続けていることはバランスが取れ、喜ばしい。

- ・ 若手新人公演「花形演芸会」は花形演芸大賞を目指して出演者が健闘するという企画が受け入れられ、入場率も高く、注目できる企画である。
- ・ 「国立名人会」は、落語の名人や演芸界を代表する名人が出演するので、高い人気を誇っており、入場率も高い。企画・運営面での努力を評価したい。
- ・ 「正蔵を語る」「圓朝に挑む」など振興会らしい名物企画での高い入場率達成の努力、いずれも大健闘と言える。
- ・ 文楽劇場の「浪曲名人会」は関西浪曲界の名人を中心に、「浪曲錬声会」は若手中心で第一部、第二部で異なる演目を口演することで観客の興味や関心に応え高い入場率を維持している。「上方演芸特選会」は、浪曲、漫才、落語、太神楽など多彩な演目を取り上げ、観客の要望に応える企画を工夫している。
- ・ 新作脚本の募集、選考は、講談への関心を高める事業で、伝統芸能公演に対する信頼度が高い国立の劇場ならではの取組と評価できる。

《能楽》

- ・ 全公演で目標入場者数に達したのは特筆すべきである。合計の入場率も三年連続で 99%を超え、独法化以降最高の入場率を達成し、鑑賞教室にいたっては 100%を記録した。演目の選定に企画性の高さが感じられることも評価したい。
- ・ 定例公演、普及公演、企画公演など、バリエーションがあり、毎回よく考えられたプログラムになっている。展示室との連携もよく取れており、観客の知的好奇心と日本の美に対する探究心に、丁寧かつ適確に対応していると高く評価する。
- ・ 企画公演ではテーマを明確にし、固定ファンを飽きさせないだけでなく、新たな関心を持つ観客層の発掘にも効果をあげ、国立能楽堂ならではの高い企画力が評価できる。
- ・ 開場 35 周年記念として『狐塚』、『小鍛冶』など、同一演目で流儀による演出の違いを見せ、通の観客にとっても興味深い試みであった。
- ・ 12 月と 1 月の特別企画公演で、『道成寺』を二ヶ月連続上演したことが目を引いた。宝生流の若き宗家宝生和英と円熟味を増した観世鍔之丞という対照もよく、明治 150 年を記念して国立能楽堂所蔵の唐織の名品を着用することで話題性も高まった。通常ではみることができない特筆すべき企画である。
- ・ 「月間特集 所縁の能・狂言」では、歴史的な事件と流派や家に関連する作品を取り上げ、観客が奥行きのある深い見方に触れる機会となっており、継続的に実

施されている効果が出てきた。中でも定例公演『自然居士』は珍しい「古式」で冒頭、観世清和が長い説法を見事に謡い上げることで、この演目の原初のかたち
が彷彿とした。国立能楽堂にふさわしい上演だった。

- ・ 新作『智恵子抄』などの企画は、既成の観客以外にも興味・関心の対象になり得て、能楽の強みを発揮した。
- ・ 外国人に向けた「Discover NOH & KYOGEN」を企画し、能の外国人研究者による実演を交えた英語解説を付すなど、初心者でも楽しめる公演となった。字幕も4言語に対応し、日本文化の発信により貢献するものとなった。今後は公演回数を増やすなど、さらに発展させてほしい。
- ・ 1月普及公演ミネソタ大学のグローバル・セミナー特別体験は、利用者の要望にこたえる柔軟な対応で、能楽の国際化や普及を積極的に進める国立能楽堂ならではの取組として評価できる。

《組踊等沖縄伝統芸能》

- ・ 公演機会の少ないすぐれた演目のほか、創作組踊や創作舞踊等の公演により演目の拡充に努め、技芸伝承を図る上演がなされたことを評価する。
- ・ 上演が稀な組踊演目の掘り起こしでは、『大川敵討』『運天の若按司敵討』、沖縄芝居の時代幻想劇『王女御殿』が上演され、計画を実績が上回った。計画目標数が低すぎると思われるかもしれないが、知名度から言って計画入場率は妥当であり、こうした演目を知らしめることの意義を重く受け止めたい。
- ・ 「女性の演じる組踊」が、特筆すべき企画である。沖縄戦で男性演者の多くが亡くなって以後、女性の演出・演者による組踊の上演が試みられ、独自の発展をみせてきた。『手水の縁』『執心鐘入』という名作の連続上演を行ったところに大きな意気込みが感じられる。今後もぜひ継続すべき取組である。
- ・ 「琉球弧の島唄」として奄美から八重山までの島唄を一同に集めた公演は、伝統芸能継承という国立劇場ならではの企画と評価できる。
- ・ 『大川敵討』長時間の通し上演、組踊、琉球舞踊、沖縄芝居など各分野の「鑑賞教室」開催など地道な努力が、70%を越える入場率で実を結んでいる。
- ・ アジア・太平洋地域の芸能として開催された「モンゴルの伝統芸能」公演は、東シナ海地域の交流拠点であった沖縄の芸能を国際的、横断的にとらえ、幅広い視点で見直していく試みであり、国立劇場の取組として評価できる。
- ・ 主催公演として初めて上演した組踊『雪払（今帰仁御殿本）』『運天の若按司敵討』、若手・中堅演者による『大川敵討』などは、組踊の継承と発展へ向けた国立劇場ならではの取組と評価できる。

- ・ 「組踊鑑賞教室」「沖縄芝居鑑賞教室」「琉球舞踊鑑賞教室」では学校団体との連携を強化しながら、多様な切り口で沖縄の伝統芸能についての理解を深める機会となっており、継続的に取り組んでいる。
- ・ 公益財団法人沖縄県文化振興会との共催を積極的に行い、沖縄伝統芸能の振興拠点としての役割を高める取組も評価できる。

《演目の拡充》

- ・ 舞踊『七重咲浪花土産』が172年ぶりに復活上演を果たしたこと、文楽劇場の文楽公演で復曲作品の上演、文楽の復曲試演会、公開録音さらには国立劇場おきなわでの組踊の新作の上演や創作舞踊の初演、再演を実施したことを評価する。
- ・ 新作歌舞伎脚本募集と選考は応募数が100を超えていることを評価する。

《青少年等を対象とした公演》

- ・ 分かりやすい解説への努力、台本作家の起用、『組踊版・シンデレラ』の企画、文楽体験ワークショップなど多彩な内容が一層充実した。
- ・ 次世代観客を育成する青少年等を対象とした公演は高い入場率であった。アンケートでも多くの人々が満足と回答している。これからの観客層を育む、大切な取組であり、引き続き重視してほしい。
- ・ 「歌舞伎鑑賞教室」では分かりやすく楽しい解説とともに、『連獅子』や『日本振袖始』などの名作が上演され、能楽堂の「夏休み親子で楽しむ能の会」では『土蜘蛛』が上演された。青少年が古典芸能に触れる貴重な公演であり、出演者の真摯な姿勢も強く感じられ、高く評価する。
- ・ 「社会人のための文楽入門」「社会人のための文楽鑑賞教室」や能楽堂「夏スペシャル・働く貴方に贈る」「外国人のための能楽鑑賞教室」など、さまざまな企画公演で新たな観客層の開拓を心掛けていることも高く評価する。

《伝統芸能の公開の実施に際しての留意事項（連携協力等）》

- ・ 横浜・静岡での歌舞伎、京都での組踊は連携強化の成果と言える。
- ・ 地方自治体、教育委員会、専修学校各種学校協会、旅行社、その他外部団体などの後援・協力、全国各地の文化施設などにおける後援も積極的に行っている。国立劇場としての役割を果たし得ている。
- ・ 日本学生支援機構（JASSO）と相互協力に関する基本協定が新たに締結され、外国人留学生などへの歌舞伎・文楽・能楽という伝統芸能各分野の公演周知なら

びに特別イベントなどが開催できたことと、これによって伝統芸能の国際化が推進できたことは、国立の劇場ならではの取組であると評価できる。

《快適な観劇環境の形成》

- ・ 国立劇場、国立能楽堂などロビーに季節らしさを演出したり、過去のポスターなどを展示して観客に情報を提供したり、椅子の配置を換えて空間のイメージを変えてみたり、それぞれ限られたなかでの創意工夫を続けている。こうした努力はささやかではあるが、大切なことであり、評価したい。
- ・ 「Discover KABUKI」において、音声同時解説、解説書、アナウンス等に新たにフランス語を加え最大 6 言語まで拡大したことは、伝統芸能に関心のある訪日・在日外国人の鑑賞の助けとなった。
- ・ 「歌舞伎鑑賞教室」における聴覚障害者観劇機会拡大への取組など利用者増加への取組を評価する。

《広報・営業活動の充実》

- ・ 劇場を訪れてもらう「さくらまつり」のような広報活動と、インターネットやメディアなどを通じた発信など高く評価する。今後も、国内外により一層魅力ある広報宣伝活動を期待したい。
- ・ 文楽劇場では、とりわけマスコミ、文化施設、商業施設など幅広く地域と連携した広報活動を積極的かつ継続的に展開できている点は評価できる。国立劇場でも地域連携の企画を通して、地域にも浸透していく努力を行っており、外国人観光客への情報発信にもつながることも期待できる。
- ・ 「国立劇場キャンパスメンバーズ」に平成 30 年度より 5 校が新規加入し、計 24 校となった。加入期間の長さに応じて割引となる年会費を令和元年度より導入する予定もあり、意欲的に若い観客の掘り起こしを行っている。
- ・ 文楽劇場では幕見席を販売しており、インバウンド対策として入場料や鑑賞機会の選択肢を拡げることが有効である。

《劇場施設の使用効率の向上等》

- ・ 国立劇場おきなわ小劇場は、稼働率大幅アップの努力が見られる。
- ・ 組踊や文楽のワークショップは、演者との交流も含んでおり、伝統芸能の普及にとって効果的で、国立の劇場としてふさわしい取組と評価できる。
- ・ 災害などへの対応として、各劇場で消防訓練、避難訓練が実施されており、適切な取組と評価できる。

(2) 改善を要する事項 及び 今後の業務運営への提言

- ・ 韓国国立無形遺産院からの招聘で、文楽の韓国公演が実現できたことは評価できる。国際交流基金とは、フランスでの「ジャポニスム 2018」で文楽公演や外国人向け小冊子の配布などによって連携しているが、今後、組織的な連携をより強化してさらなる海外発信の推進が必要となる。
- ・ 「外国人のための組踊鑑賞教室 Discover KUMIODORI」は音声ガイドも導入した取組だったが、さらに入場率を上げてほしい。
- ・ 外国人の入場者数を上げていくためには、在日・訪日外国人観客の実態調査も必要。個人情報との関連もあり、聞き取り調査などを適宜実施していくこともひとつの方策として有効で、そのためには語学に精通したスタッフの育成も課題であろう。
- ・ 本館、3階食堂と喫茶室の半年間の閉鎖は、多くの観客に不便を強いる形となり、また一階ロビー風景も損なわれイメージダウンであった。もっと短期間で解決すべきであった。
- ・ 文楽劇場の食堂が閉店しており、代替設備・施設を検討する必要がある。
- ・ 観客の求める「芝居見物」の雰囲気を取り戻して、食堂、甘味処、売店など、良い劇場づくりの努力を重ねてほしい。
- ・ 消防訓練・避難訓練が適切に行われている実績から、これらについてのガイドラインの作成と全国の劇場に向けた災害時対応モデルの提供が望まれる。
- ・ 魅力ある解説書のバックナンバー入手について、情報提供を積極的に行ってほしい。

(3) 自己点検評価に対する意見

- ・ 劇場管理、運営、集客など概ね着実に実施されており、B評価は妥当である。
- ・ 各劇場とも国立の劇場ならではの高い企画力を示す公演が多く、目標を上回る成果をあげており、業務内容の定性的評価としてはAがふさわしいと判断できる。
- ・ 振興会の根幹事業である伝統芸能の公開について、常に工夫を凝らして幅広い分野で十二分に成果を上げている。
- ・ 各ジャンルでは、それぞれに世代交代の時期を迎えており、技芸の伝承は伝統芸能にとっては大きな問題だが、伝統的な古典の名作とともに新作、上演機会の少ない演目などで若手・中堅を積極的に起用したことが、徐々に実力を備えた伝承者へと育てており、安定感が全ての公演で出てきている。同時に、鑑賞教室などの充実によって鑑賞力を備えた幅広い層の観客や若年層に対して伝統芸能

の魅力を伝え、その育成に資する企画面の工夫も着実に積み重ねられてきており、国立の劇場として、伝承者と観客の双方を育てていこうとする姿勢が徐々に実を結びつつある。

2-〈2〉 現代舞台芸術の公演

(1) 概観

- ・ 全ての公演を計画通り実施し、入場者数もバレエ、現代舞踊は全公演、オペラ、演劇はジャンル全体で、目標値を上回ったことを評価する。
- ・ 新国立劇場は開場 20 周年を迎え、馴染みある街の風景の一角として存在するようになった。質の高い舞台芸術を求めて劇場を訪れる観客にとっても、肩に力を入れずリラックスして楽しめる「わたしたちのオペラハウス」に成長した。
- ・ 創作委嘱作品『紫苑物語』の初公開、バレエ『不思議の国のアリス』の上演権獲得と上演、演劇部門での新作、海外戯曲の日本初演など、国立の劇場にふさわしい意欲的な取組であり、その積極性は高く評価できる。

《オペラ》

- ・ 名作、新作、新制作とりまぜて充実の年間編成であった。
- ・ 年間を通して世界的な歌手とともに日本人歌手が大いに活躍し、質の高いオペラを上演できたことを、国内でのオペラ文化を広める観点から高く評価する。実力派の外国人歌手と競演することで日本人歌手の演技力が向上しており、新国立劇場オペラの存在感を打ち出すことができている。
- ・ 昨年に引き続き、オペラ公演全体として計画した入場率を達成した。また、『ウェルテル』で計画した入場者数がわずかに不足したものの、それ以外の全ての公演で計画した入場率を上回った。とくに、『アイーダ』『カルメン』は入場率 94%以上の満席を記録し、対計画達成率も 110%を上回る快挙となった。
- ・ 新国立劇場開場 20 周年記念特別公演『アイーダ』は、1998 年の開場時から 5 年ごとに再演され今回で 5 回目の上演だが、豪華でスケールの大きいオペラであり心待ちにしていた観客に大いに応えられる素晴らしい舞台になった。この 20 年で著しい進化を遂げたのはオーケストラと合唱団かも知れない。これも劇場の弛まぬ努力の成果であると高く評価する。
- ・ 新制作『フィデリオ』は、ベートーヴェンの描いた「救出劇」を「悲劇」にしてしまったどんでん返しの演出に観客が当惑し、評は賛否両論あった。現代社会に重ね合わせた新演出として高く評価する向きもあったことは、オペラファ

ンの知識の豊かさや許容量の大きさも含め、非常に良い傾向である。

- ・ 新制作の一方で、『トスカ』は本公演・鑑賞教室で11回、滋賀県立芸術劇場びわ湖ホールで2回、のべ13回の上演が行われ、オペラへの理解と振興が進み、観客、出演者双方にとって良い機会を提供できたと評価できる。

- ・ 新芸術監督を迎えての新シーズン開幕はプロジェクションマッピングを使い視覚的情報量の多い演出の『魔笛』で、斬新で質の高い舞台を構成できた。

- ・ 全キャスト日本人による日本人作曲家委嘱シリーズ第1弾として世界初演された『紫苑物語』は、日本文学をオペラ化する壮大な実験に挑戦した作品になった。テレビ放映されるなど、日本でのオペラ文化の定着化という効果も期待され、国立の劇場の役割として評価できる取組であり、作品にかける意欲を高く評価する。

《バレエ》

- ・ バレエ公演全体で90.4%という記録的な入場率を達成し、全ての公演で実績が計画を上回った。とくに『不思議の国のアリス』『くるみ割り人形』はほぼ満席となる94%以上の入場率となった。

- ・ 人気演目を並べたこともあって、いずれも高い達成率を上げたことは評価する。一方で上演された演目に新味がない感も否めない。

- ・ 新国立劇場バレエ団とオーストラリア・バレエとの共同制作で上演が実現した『不思議の国のアリス』は、8回の公演がほぼ満席となり、親子連れから大人のバレエファンに至るまで幅広い観客層により高い評価を受けた。アジア圏では最初に、唯一上演権を獲得して公演できたことは、国立の劇場ならではの信頼度の高さに拠ると判断でき、国際的にも劇場の評価が高まったといえる。新国立劇場バレエ団のダンステクニックの高さは世界クラスだが、演技力やユーモアの表現など、表現者としてより高みを求められる作品に挑戦し、良い結果を得られたことは、バレエ団の質の向上にも大いに役立った。

- ・ 名作『白鳥の湖』『くるみ割り人形』『ラ・バヤデール』などのたいへん質の高い公演に加え、バレエリュスを彷彿とさせる『ペトルーシュカ』の上演などは、オーケストラの演奏も含め、新国立劇場20周年の実績を感じさせる見事な舞台であった。高く評価したい。

- ・ 米沢唯、小野絢子らの受賞が新国立劇場バレエ団の質の高さを表しており、外部評価も高いダンサーを多く登用することで、バレエ振興を図っており、国立の劇場としてふさわしい取組と判断できる。従来から評価の高かったコール・ド・バレエに加えて、プリンシパルが高い評価を受けたことは、バレエ団の成熟

を物語る。

《現代舞踊》

- ・ コンテンポラリー・ダンスのブームが沈静化し、かつてほどの入場者が見込めないなか、全ての演目で対計画達成率 100%以上を記録し、入場率自体も 84.2%と三年連続 80%を上回った。
- ・ 子供も楽しめる作品『サーカス』を上演し、新たな観客を集めたことを評価する。また、子供の客席での自在な反応が見られ、意義深い再演となった。
- ・ 「JAPON dance project 2018」で新国立劇場バレエ団の団員とダンスで共演する企画は、新しい表現の可能性を開き、バレエ団のファンも惹きつけ、高い入場率につながった点は評価できる。
- ・ 「ダンス・アーカイヴ in JAPAN」は、現代舞踊史を示すという意図をもち、国立の劇場にふさわしい公演と評価できる。
- ・ 新国立劇場バレエ団による舞踊公演が 2 回行われ、人気を博していることから、ダンサー育成という新国立劇場の使命が着実に進んでいると評価できる。

《演劇》

- ・ 演劇公演全体で計画達成率 116.8%と、好成績を記録した。
- ・ 日本初演の『1984』、新作『消えていくなら朝』、新訳上演『誤解』『スカイライト』の公演があり、演劇文化向上にむけた意欲的かつ積極的な取組が行われたと評価できる。特に、『1984』の 35 回という公演数は、より多くの観客が作品にふれる機会となった。
- ・ 『1984』の日本初演、『誤解』『スカイライト』の新訳上演など、翻訳劇が取り分け意義深いものだったが、和製の作品も、新作『消えていくなら朝』も好感の持てる作であり、『夢の裂け目』は、常連の一座による手練の業を見る楽しさがあった。この一年の現代演劇はいずれも質の高さを示したが、これは企画の成功とも言える。
- ・ 小川新芸術監督となって、海外の優れた戯曲の日本初演や新訳上演がより強く打ち出されている。監督就任前にロンドン・ニューヨークで話題になったばかりの『1984』をいち早く日本で演出したフットワークの軽さは見事であった。
- ・ 『ヘンリー六世』三部作（2009年11月）、『リチャード三世』（12年10月）、『ヘンリー四世』第一部・第二部（16年11月）、そして今回『ヘンリー五世』をほぼ同一のキャスト・スタッフで上演しているのは、世界的にも希有であり、継続してその他のシェイクスピア歴史劇の上演が期待される。

- ・ 『消えていくなら朝』は、家族をテーマに、ひとの感情の機微を描いた良い作品だった。宮田慶子監督の凝縮したメッセージを感じるラインアップを高く評価したい。
- ・ 『誤解』と『誰もいない国』については、芸術祭参加の名の下、日本で広く真価が理解されているとは言いがたい作家の作品を上演して、その醍醐味を堪能させたことに意義がある。
- ・ 小川新芸術監督のもと、『誤解』、『誰もいない国』、『スカイライト』と、いずれも外国人作家による台詞劇を、それぞれの演出で、視覚的にも興味深く見せた。
- ・ 『スカイライト』の上演は、今年の新国立劇場の演劇公演で最も高評価を受けた。蒼井優が好演し、読売演劇大賞最優秀女優賞、紀伊國屋演劇賞個人賞などを受賞したが、作品自体も『シアターアーツ』誌（国際演劇評論家協会日本支部）による演劇評論家アンケートで、年間第6位に選ばれた。また『Join』誌（日本劇団協議会）の特集「私が選ぶベストワン」では演劇人へのアンケートで、浅野雅博が助演俳優賞部門第1位に選出され、演出家部門で小川絵梨子、スタッフ部門で美術の二村周作が、この作品の成果で高く評価された。
- ・ 新しい試み「こつこつプロジェクト〜ディベロップメント〜」がスタートし、3つの作品がシンプルなかたちで上演され、今後どのように演劇化されていくか期待したい。新国立劇場ならではの新しい取組として評価し、新たな観客層の取り込みも含め、大いに期待したい。
- ・ 『赤道の下のマクベス』『1984』『消えていくなら朝』『夢の裂け目』『スカイライト』が、兵庫県、豊橋市、新宮町、北九州市で15回の受託公演を行っていることは、国立の劇場の役割が着実に進展していると評価できる。

《青少年等を対象とした公演》

- ・ 青少年等を対象とした鑑賞教室は、昨年を上回る高い入場率を記録した。一昨年以来、全てのジャンルで青少年向きの取組がなされており、アンケートでも昨年を上回る91.4%が満足と回答している。
- ・ 『サーカス』の鑑賞年齢引き下げの工夫などきめ細やかでよい。
- ・ 高校生のためのオペラ鑑賞教室では『トスカ』を上演し、絢爛豪華な舞台装置や衣裳も含めて本格的なオペラに触れる貴重な機会となった。
- ・ こどものためのバレエ劇場『シンデレラ』は舞台美術も衣裳も音楽もコンパクトにつくられていて分かりやすく出来ている。子どもたちの夢見る世界が次に繋がるよう、バレエの質の高さを保ち、劇場の創意工夫が続くよう期待する。カーテンコールの撮影を許可したことでSNSなどに掲載され、広報宣伝の一助

になったのもユニークで評価できる。

《現代舞台芸術の公演の実施に際しての留意事項（連携協力等）》

- ・ 「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」を踏まえ、地域の公立文化施設から技術者の実習受け入れ、地域の公立文化施設への技術者を講師として派遣するなど、連携を強化したことを評価する。
- ・ 新国立劇場合唱団の外部公演が平成 29 年度と同様 22 件行われており、合唱団の高い外部評価が持続的に得られていると判断できる。

《快適な観劇環境の形成》

- ・ 新国立劇場はメールでの意見受付と、それらへの回答数が群を抜いている。
- ・ 「第 3 回避難体験オペラコンサート」を中劇場で実施し、職員、委託業者など、全職域が参加する自衛消防訓練が実施されたことは、災害時に大いに役立つ。

《広報・営業活動の充実》

- ・ 新国立劇場ならではの多種多様な広報・営業政策は注目すべきであり、高く評価できる。
- ・ 動画や英語ニュースを増やして英語版 HP の更新頻度を向上し、英語版 SNS（Facebook、Instagram）とも連動させて、日本の現代舞台芸術の魅力を国際的に発信する基盤を作った。
- ・ クラブ・ジ・アトレの会員向けイベントの多彩さ、特に有料パーティーや見学会の参加者数が多いことは好ましい傾向である。
- ・ 広報宣伝活動に関しては、ホームページと SNS を連動させ、動画やインタビューなど活用し、積極的に情報発信していることを高く評価する。

《劇場施設の使用効率の向上等》

- ・ 各劇場の稼働率は 100%近くに達しており良いと思うが、より一層の努力を期待する。

(2) 改善を要する事項 及び 今後の業務運営への提言

- ・ 平成 30 年度に上演した作品それぞれが一定以上の水準を行くものであったのは芸術監督の狙いをはじめとする企画の勝利でもあるが、半面、これが守りに入ることへの入り口にならぬよう、心してもらいたい。
- ・ 新国立劇場開場 20 周年記念公演に選ばれた、井上ひさし作『夢の裂け目』

は、新国立劇場のための書き下ろし作品でもあり、大切に上演を重ねてほしい。

- ・ 全国各地の文化施設等における公演では、年度計画の 15 公演のうち、関西が 7 公演と圧倒的に多い。集客の問題や提携する劇場の問題があるのだろうが、「国立」で作られた演目が、可能な限り全国各地で見られるようにしたい。
- ・ 視覚・聴覚障害者向けのサポート体制の充実が図られたのは、国立の劇場としてふさわしい取組であり、今後、地方ならびに民間の劇場でも体制充実が進むように、モデル化・標準化を進める必要がある。
- ・ 外国人向けのチケット券面の改訂は、国立の劇場全体に必要なことで、内容検討を行った上で実施する必要がある。

(3) 自己点検評価に対する意見

- ・ 新国立劇場は 20 年で長足の進歩を遂げ、現在も創意工夫を凝らし、努力を重ねている。国立の劇場ならではの取組がいくつもあり、A 評定でもよいが、全体としては B 評定が適当である。
- ・ 安定路線の名作上演は多くの観客に喜ばれる。また新作、新制作とのバランスも良くなり概ね良好。新作の広報も色々な方法を考え努力している。
- ・ 広報・営業は多種多彩なメディアミックス的な戦略であり、SNS などを積極的に活用した広報戦略が着実に実を結んでいることは高く評価すべき。また、それぞれのジャンルに応じた柔軟な広報・営業の戦略も功を奏している。

2-〈3〉 日本博の運営・実施

(1) 概観

- ・ 年度途中からの事務局の設置（8 月）推進会議の開催（12 月）と振興会が求められた重責に応えるべく、早急に対応がとられたことは好ましい。なにより東京オリンピック・パラリンピックが開かれる前年にあたる令和元年度の展開に期待がかかる。今後の運営・実施に注目していきたい。
- ・ これまで国の機関や関連文化団体が海外で行ってきた「JAPAN 博」「日本年」等の経緯も踏まえ、インバウンドの旅行客だけでなく、日本に住んでいる人々にこそ広く認識してもらおう絶好の機会である。3 月歌舞伎公演を取り込んだように通常の振興会業務をうまく連動させたり、あるいは美術や自然と関連した格別な企画もたてるなど、ポスト東京オリンピック・パラリンピックに継続していきける気運の醸成を目指せるチャンスである。
- ・ 「日本の美」を総合的に提示するノウハウの多くは振興会が培ってきた演出

力と人材で本館大劇場をはじめ管轄の劇場を拠点として、おおいに世界へアピールしてほしい。

- ・ 東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、日本の文化芸術の魅力を発信する「日本博」の事務局を振興会が担当し、日本博の運営・実施に向けて企画立案していく役割を担っていくことは、日本の芸術文化振興にとっても有益な取組と言える。短期間に関係諸機関・団体と連携をとって「日本博」を広報するため、イベントを企画し、「皇居周辺・日本橋エリアアートマップ」を作成するなど、積極的に活動できたことは評価できる。今後に期待したい。

- ・ 東京オリンピック・パラリンピックを契機として、日本の文化芸術の魅力を広く喧伝する企画「日本博」の開幕を記念する「旗揚げ式」が国立劇場で行われた。勇壮な和太鼓の演奏で始まり、政府関係者とともに歌舞伎俳優らも参加して、「日本の美」を体現する国家プロジェクトの華やかな幕開きとなった。

- ・ 「日本博」のテーマ「日本人と自然」に因み、春の季節に相応しく「桜」とイメージが重なり合う演目を選び、上方歌舞伎と江戸歌舞伎の花形役者による公演が、日本博の参画プロジェクトとして実施され、印象深い公演となった。

- ・ 国立劇場ロビーに「風神雷神図」、小劇場ロビーに「おぼろ」（加山又造）の陶板レプリカが展示され、公演来場者に「日本博」機運の盛り上がりを醸し出した。

(2) 改善を要する事項 及び 今後の業務運営への提言

- ・ 「日本博」という特化した文化運動を、さまざまな東京オリンピック・パラリンピック行事に埋没させることなく、より一層、世に喧伝する機会を積極的に作るべきである。

- ・ 今後、企画が具体化されてくる中で、従来の業務との連携を図りながら、こうした文化プログラムを総合的にプロデュースしていく体制や人員配置、企画制作スタッフの養成などにつなげていくことができるかどうか大きな課題であろう。

- ・ Web 上で公開されている「日本の美」の内容は、芸能・芸術分野以外の領域も多く含まれており、振興会としての本来の業務に支障がでないような組織体制の確保が望まれる。

- ・ 一般には「日本博」の認知度はまだ低いと思う。古典とコンテンポラリーの融合の象徴として、「日本博」がしなやかに進行することを願う。

(3) 自己点検評価に対する意見

- ・ 実質的な事業展開が短時間で行えており、A 評価が適当と判断できる。
- ・ まだ未知数だが、スタートとしては順当に推移しており、平成 30 年度の企画実施に関しては A 評価で良い。
- ・ 日本の芸術文化の振興という視点から、取組を歴史的に意義のあるものにしていくか、期待を持って見守りたい。

3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家等その他の関係者の研修

3-1 伝統芸能の伝承者の養成

(1) 概観

- ・ 伝統芸能全般についての伝承者養成は、振興会にしかできず、継続性が求められる取組で、現在の伝承者の多くを輩出し、実績を残してきたことを評価する。
- ・ 振興会における伝統芸能各分野の養成事業は、単なる伝承者の養成にとどまらず、伝統芸能の維持のためにもなくてはならない。募集など困難な状況を打開すべく、研修説明会や研修発表会での広報などさまざまな取組での努力を評価したい。
- ・ 研修発表会（7 公演）、既成者研修発表会（11 公演）が実現できていることと、しかもこれらが好評を得ていることは優れた成果と評価できる。
- ・ 国立劇場歌舞伎音楽既成者研修発表会第 20 回「音の会」はひとつの節目ということもあって『寿式三番叟』から始まり、観客も多く華やかな会となり、一般家庭から伝統芸能の世界に入り研鑽に励む若者たちへの、期待と応援に溢れた雰囲気にも包まれた。
- ・ 国立劇場歌舞伎俳優既成者研修発表会第 24 回「稚魚の会・歌舞伎会合同公演」は小劇場空間で歌舞伎を楽しめる贅沢さを実感しつつ、若い張りのある声や清々しい演技など、若手の研修成果を知る良い発表会となった。
- ・ 国立能楽堂開場 35 周年記念・第 28 回能楽若手研究会東京公演「若手能」は、第 1 期から 8 期までの能楽研修修了者が一堂に会し、各流各家の宗家や当主も登場して若手能楽師の披露をする前代未聞の舞台公演となった。多くの芸能の源である「能」の未来を明るく照らす公演であり、高く評価する。
- ・ 既成者研修発表会は一般の観客が既成者の技芸の向上を確認できる場である。入場料も割安に設定され、多くの観客の前で自らの技芸を披露できる貴重な機会であり、そこで自分の力量を直接確認できる点においても励みになっている。技芸の向上にもおおいに役立っている。

- ・ 全国公立文化施設協会主催で関東甲信越静支部のアートマネジメント研修会が開催され、振興会職員による講義等が行われたが、美術、照明などのスタッフの技術継承の点で意義があり、協力の取組は高く評価できる。
- ・ 能楽堂や国立劇場おきなわでは、研修修了者によるワークショップを開催しており（能楽が14件、組踊が13件）、修了者自らが自分の習熟度を測定する機会としても有意義な取組で、国立の劇場ならではの成果と評価できる。

(2) 改善を要する事項 及び 今後の業務運営への提言

- ・ 振興会の養成研修事業の存在およびその継続は、伝統芸能の継続、伝承の可否と深く係わっており、欠くことはできない。研修生の確保は勿論のこと、研修修了後についての待遇等も着目し、研修生が安心して研修に励める環境を確保、維持すべきである。
- ・ 伝統芸能の伝承者養成・育成の方法はまちまちであり、何かと困難が伴うのは致し方のないところだが、「養成」から次の段階へ如何につなげるか、工夫・改善の余地があるであろう。
- ・ 研修生が1名の場合、研修修了者との交流の場を設けるなど、辞退者を出さない配慮が必要かもしれない。
- ・ 研修生募集の広報はそれぞれ工夫が重ねられてきているが、十分な成果が上がっているとは言えない。昨今の学校の実情からいえば、応募者の確保はかなり厳しい。研修見学会や研修イベントの参加者と応募者数との間に開きがある。興味を持つことと応募することの間に落差がある。全国の中高生にアピールする機会を増やしてほしい。
- ・ 応募者の確保には、研修見学会や研修イベントの参加者に対するアンケートやヒアリングが最も有益で、参考になる意見・情報であり、その情報を共有して、各劇場が一体となって取り組む必要がある。
- ・ 若者人口が減少するなか、伝統芸能分野の研修生を獲得することは次第に困難になり、優秀な修了者をプロとして迎える計画も思いどおりにはいなくなるかも知れない。深刻な状況になる前に検討すべきである。
- ・ アートマネジメントに関する研修は、劇場・音楽堂等機能強化推進事業とも関連し、地方劇場などの技術力向上に必要なことで、今後もこうした研修会への協力が望まれる。
- ・ 舞台技術者の養成については、今後、受託研修者の受入なども検討が必要になってくるであろう。

(3) 自己点検評価に対する意見

- ・ 概ね着実に実施し的確な事業継続がはかられている。育てるだけでなく、職業人として独立生計可能な営業意識を持たせる運営に言及するなど前向きで A に近い B 評定である。
- ・ 応募者の確保のために多種多彩な広報・宣伝活動を展開しており、それはおおいに評価できる。だが、それが具体的な応募数につながるように今後も継続的に取り組んでもらいたい。伝承者の確保は将来の伝統芸能に直結する課題であるだけに粘り強い活動が求められる。

3-〈2〉 現代舞台芸術の実演家等の研修

(1) 概観

- ・ オペラ・バレエ・演劇部門で9回の研修公演が実現できており、入場者数から好評を博していることがわかり、実演家養成は実効があがっていると評価できる。
- ・ 「世界若手オペラ歌手ガラコンサート」は、英国、イタリア、ドイツから若手オペラ歌手を招き、オペラ研修生・修了者達と共演した華やかなコンサートになった。スカラ座アカデミーやバイエルン州立歌劇場オペラ研修所など、外国の研修所の歌手のレベルの高さは予想以上だったが、日本の若手歌手にも聴衆にも良い経験となり刺激となったと思う。なによりこうした若手音楽家の国際交流の機会が設けられたことの意義は大きく、高く評価する。
- ・ オペラ研修所修了公演『ドン・ジョヴァンニ』は演出にテンポがあり、歌手陣も健闘し質の高い公演になったと高く評価する。
- ・ ヨーロッパやアメリカの歌劇場バレエ団などで活躍する日本人ダンサー達、新国立劇場バレエ団ダンサー・研修生・予科生が共演する公演は、海外で活躍する日本人ダンサーの質の高さを再認識するとともに、新国立劇場バレエ団の将来の可能性や、研修所の役割を自覚する良い機会となったと高く評価する。
- ・ 10代から20代前半の若手ダンサーたちが日頃の研修成果を披露した「バレエ・オータムコンサート」は、プロへの険しい道のりを感じつつ、将来を期待したい公演であった。
- ・ 「エトワールへの道程 2019」は、よく考えられたプログラムで、研修生にはよい勉強になり、観客は多彩な舞台を鑑賞でき、楽しいバレエコンサートになった。
- ・ 『少年口伝隊 1945』は、原爆投下直後の広島を舞台に活動した少年たちの悲

劇を、若い俳優たちのメリハリの利いた台詞と、動きの綺麗な朗読で聴かせた。事前に広島で研修を行ったことも含め、8月はじめの平和を再考する時期に意義ある公演であった。

- ・ 「ANA スカラシップ」による海外研修がバレエ研修所でも開始され、オペラ研修所と併せてロシア・ドイツ・イタリアの3カ国で実施されたことは、外部資金の活用という点でも順調な運用が実現できており、組織的な対応ができていると高く評価できる。

- ・ オペラ、バレエなど世界レベルを求められる分野で「世界若手歌手オペラガラコンサート」に研修生が参加したり、ロシアバレエ学校との交流など、刺激的で非常に良い研修制度になっている。

- ・ バレエ研修生がロシアで開催された「A.Y.ワガノワ記念ロシア・バレエ・アカデミー創立280周年記念ガラ・コンサート」に出演するなど、国際的な交流を行ったことも特筆すべき。こうしたつながりは劇場としての財産になっていくことであろう。

- ・ 原作の舞台（広島）での研修や盲学校への訪問演劇研修など、研修生の舞台人としての視野を広める研修内容が充実している。

- ・ 現代舞台芸術と伝統芸能の研修生が合同で講義を受ける「五館合同特別講義」は、振興会ならではの取組と評価できる。

- ・ 舞台技術者・インターン等の受け入れ、各種団体からの要請に基づく講師派遣が行われ、国立の劇場としてふさわしい取組と評価できる。

(2)改善を要する事項 及び 今後の業務運営への提言

- ・ オペラ・バレエ・演劇研修所ともに、研修生の個性を大切にしながら、より高いレベルの質の向上を継続的に心掛けてほしいと思う。また海外の研修生と共演するようになり、刺激を受けるとともに、そのレベル差も可視化されるようになった。研修生がやがて立派なプロフェッショナルになり、芸術表現を通して社会還元していけるよう、各研修所での指導と成果に期待したい。

- ・ 国立の劇場ならではの充実した研修内容の維持は大変だろうが、すぐれた才能が海外に流出しないためにも国内養成の質の高さを維持したい。

- ・ 五館合同特別講義は、ともすれば研修生が自分の研修部門に閉じこもりがちになる弊害を乗り越え、部門を越えた新たな芸能・芸術を生む素地の形成へとつながる可能性をもっており、講義だけでなく実技も交えた研修機会の設置が望まれる。

(3) 自己点検評価に対する意見

- ・ 研修公演などによって、着実に努力し研修成果をあげていることがわかり、B 評価が妥当と判断できる。
- ・ 五館合同特別講義、現代演劇と伝統芸能の研修生交流など振興会にしかできない舞台人養成であり、その成果は大きい。

4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

4-1 伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

(1) 概観

- ・ 調査研究の成果については、逐次出版し、関係各所や研究者及び研究機関等へ配布され、貴重な資料となっていることを高く評価したい。
- ・ 伝統芸能の調査研究の分野でも機能しているのが振興会の底力である。調査、研究、収集、出版、展示など様々な業務が有機的に行われている。また記録の作成も将来への遺産であり、同時に活用もして望ましい状況である。
- ・ 演芸資料選書『御屋舗番組控』は影印と翻刻、注解をコンパクトに納め、利用しやすく構成し、注目に値する。
- ・ 上演資料集・近代歌舞伎年表・演芸資料選書・未翻刻戯曲集等々の刊行が着々と進むなど、国立劇場の優れた業績のひとつであり、能楽堂の展示の充実も高く評価できる。
- ・ 日本各地の興行、上演に関する調査研究に基づく『近代歌舞伎年表・名古屋篇』第 13 巻の刊行は、振興会の調査研究能力を示すもので、特筆できる成果と評価できる。
- ・ 国立能楽堂開場 35 周年記念としての特別展『土佐山内家の能楽』、企画展『囃子方と楽器』は質の高い展覧会であり、来場者にも大変有意義であった。また、『土佐山内家の能楽』図録、『囃子方と楽器』図録は読み応えのある解説であり、写真なども美しく、来場者の能楽理解を深める研究書として、学術的に意義のある書物であった。
- ・ 文化デジタルライブラリーの閲覧者数はアクセス解析ツールを導入して、利用の実態がより正確に把握できるようになった。計画アクセス数を大きく上回り、伝統芸能振興に実績をあげていることが評価できる。
- ・ 各劇場の資料展示室の展示は、興味深く、来場者に喜ばれ、計画数を上回る実績を上げており、資料の公開としても優れた取組である。

- ・ 「悪を演る一歌舞伎の創造力」は、外部4機関との連携として実現された。それぞれが所蔵する資料による連携展示で、新聞社・美術館などが行ってきた巡回展示とはまったく異なる取組となり、日本の博物館の事業としても画期的と高く評価できる。
- ・ 能楽堂開場時の斬新なポスターがロビーに展示されたことは、来場者が能楽に、より興味をもち知識を広げる有意義な展示になった。
- ・ 集客しにくい立地のおきなわも施設全体を活用し、合計で380日を超える展示開催の努力は評価できる。
- ・ 京都での国立劇場おきなわ県外公演に合わせて、衣裳、小道具やパネル展示を行い、組踊と琉球舞踊についての普及を図った企画は、多くの観客を引きつけて有意義であった。

(2) 改善を要する事項 及び 今後の業務運営への提言

- ・ 収集した資料の整理、保存については相当の配慮がなされていると推測するが、その活用についての情報の開示、周知が十分なされることを期待する。
- ・ 民間も含めて他の機関で行えない調査研究、資料集の刊行・公開が実現できしており、高く評価できるが、今後は、目録・ブロマイド・写真などに加え、刊行物として発行された成果のWeb公開（PDF公開など）が望まれる。
- ・ 文化デジタルライブラリーの閲覧者数はアクセス解析ツールを導入して、利用実態のより正確な把握が可能になったので、利用者のニーズに応じたサイト運営に努めてもらいたい。今後もライブラリーの尚一層の充実を期待したい。

(3) 自己点検評価に対する意見

- ・ 事業実績と外部機関との連携展示などからは、これまでの実績をより一層充実させ、着実に実施されていると判断できるため、A評価は適当である。
- ・ 調査研究資料の収集及び公開の両面が、伝統芸能の保存と伝承、活用と総合的に機能しており、今後も国立劇場の資料の積極的な公開とデジタル化を推進してもらいたい。

4-〈2〉 現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

(1) 概観

- ・ 現代舞台芸術各部門を統括する機関は、国内では貴重で、年表の集積などは、国立の劇場が果たすべき役割と評価できる。

- ・ 上演演劇の戯曲刊行、演劇講座の開催、オペラトークなどは鑑賞の手助けにもなり、普及活動として評価できる。
- ・ 民間出版社との連携で海外戯曲をいち早く邦訳して刊行したことは現代舞台芸術の基盤づくりの一環として優れた成果と評価できる。
- ・ 調査研究の成果を記事としてオペラや演劇のプログラムに掲載し、上演演目の理解を深める役目を果たした。
- ・ 新国立劇場の情報センター閲覧室は近年、利用者が大幅に伸び、年間 27,000 人以上、開館 1 日平均 130 人が利用するようになった。
- ・ 公演に関連する資料を公開・利用できるようにするとともに、公演記録の整理・保存に努め、将来的に研究資料として残すことで、次世代の芸芸伝承に役立つ点が評価できる。
- ・ 特別展示「日本の現代舞台芸術」において、明治元年から新国立劇場開場までの舞台芸術に関する年表を作成し展示、また、ギャラリーでの舞台衣裳展示、公演ポスター展示、待ち合わせコーナーでの公演記録映像ダイジェスト版の上映など常時行い、観客の理解を深めた。
- ・ オペラの魅力は音楽以外に衣裳や大道具にもある。それらを札幌、京都、東京神田など新国立劇場以外で提携展示できたことは普及活動として特筆できる。
- ・ 上演された舞台芸術の映像、音声、写真のアーカイブが着実に進んでいることも特筆すべき成果と評価できる。
- ・ 公演関係展示、ワークショップ、講座が積極的に行われているのは、国立の劇場としてふさわしい取組と評価できる。
- ・ 新制作オペラの上演を巡り、大野和士芸術監督を中心にスペシャルトークや演目説明会などを積極的に行い、オペラファンの理解を深め、来場者獲得に役立った。
- ・ 「マンスリー・プロジェクト」に引き続き「ギャラリー・プロジェクト」を開き、演劇制作過程を説明し、作品の理解を深める講座を実施したことを評価する。
- ・ 新国立劇場情報センターで全 20 回の「夏のこどもシアター」を実施し、次世代開拓を進めた。
- ・ オペラ及び舞踊では、芸術監督による 2019/2020 シーズン紹介動画に公演記録映像を利用し、インターネット配信や劇場ホワイエ等で上映して効果を挙げた。こうした公演記録映像の利用を伝統芸能や現代演劇にも拡大してほしい。

(2) 改善を要する事項 及び 今後の業務運営への提言

- ・ 開場 20 年を越えた新国立劇場は日本の現代舞台芸術の歴史の中で大きな役割を果たしており、日本でのそれぞれの部門の歩みをしっかりと記録する機関は他になく、今後の調査研究、資料集積に期待する。
- ・ 現代舞台芸術講座や関連講座の充実は、観客の理解を深めるために有効な手段であり、さらなる展開を期待したい。
- ・ 年度当初の計画より講座などのイベントが増えるのは利用者のためにはよいが、職員の業務増や予算管理上の誤解を招く恐れがあるため、年間予定をより綿密に立てるべきである。

(3) 自己点検評価に対する意見

- ・ 穏やかかつ丁寧な取組で、中期目標にそった事業展開ができており、B 評価が適当と判断できる。
- ・ 新国立劇場として保存と活用の両面をどのように実現し、技芸の向上と観客の育成を図るための調査研究が可能か、今後の検討に期待したい。

Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 概観

- ・ 一般管理費について、実績額を計画額の約 98%としたのは努力の成果であるが、努力もそろそろ限界だろう。平成 24 年当時と比べると、組織改組に伴って人件費の割合が増す一方で、物件費が大きく減額されている。物件費の節約に努めることは重要だが、人件費は毎年度積算され増加する。仕事の効率化、残業・休日勤務の縮減など、働き方改革を意識した上で、人件費削減対策に取り組むことが、組織の健全な維持のために必要であろう。
- ・ アーツカウンシル機能の強化を目的に、調査研究担当 PD の新設と主任調査分析研究員の増員、特命企画本部の新設、「日本博」事務局の新設など、組織体制の整備・強化が行われたのは、振興会にしかできない成果と判断できる。
- ・ 特命経営企画本部及び大型文化催事準備チームが新設され、東京オリンピック・パラリンピックに関連する文化芸術プロジェクト体制が強化されたことは、ポスト東京オリンピック・パラリンピックや大規模改修も視野に入れた事前準備として順当な対応である。今後期待したい。
- ・ 劇場間の連携強化がより一層図られることは大切なことである。
- ・ 外部有識者を含む契約監視委員会を置いて契約の適正性・妥当性等を点検す

るとともに、連続 1 者応札案件について随意契約事前確認公募に移行するなど契約事務の合理化も進めている。また、調達等合理化計画に基づく業務適正化の進展や工事案件等の電子入札による利便性の向上は、適切な成果と判断できる。

- ・ 光熱水費の節減、産棄物の大幅な減量化は、業務内容が常に点検、改善されていると判断できる。

- ・ 情報流出などのインシデントにたいして、十分なリスク管理をすることが大切であり、情報セキュリティ対策が強化されていることを評価する。システムのセキュリティ強化だけでなく、昨年行った標的型メール攻撃訓練等を実施し、システムを操作する職員の意識啓発を図ってほしい。

- ・ チケット販売システムの個人販売システムについて、外部サービスの活用と業務の効率化が推進されることに期待する。

(2) 改善を要する事項 及び 今後の業務運営への提言

- ・ 中期目標が策定され、業務内容と業務量の総体が把握され、計画的に業務が進んでいるとはいえ、文化庁からの移管事業、新規の日本博事務局の設置など、業務内容の多岐化と業務量の増加が進んでおり、適切な定員確保、人員配置、責任体制の明確化、さらには適正な運営交付金の要求、予算配分など、組織運営に支障が生じないようにすることがもっとも肝要である。

- ・ 組織にとり最も大切なのは「ひと」であり、「ひととひとの繋がり」である。良い舞台芸術を生み出すためにも、ひとを大切にしたい、バランスの良い組織づくりと管理を期待する。

- ・ チケット販売システムで外部サービスも活用して利便性を図るのは良いが、個人情報等が流出しないよう、サービス会社との連携・保安体制を確立したい。

(3) 自己点検評価に対する意見

- ・ 概ね着実に実施され、対応は十分であり、中には新規事業への短期間での対応など優れた実績があるが、B 評価が適当と判断できる。

- ・ 一般管理費・事業費いずれも業務委託など業務量の増大があつたにもかかわらずそれぞれ支出減少の努力の成果がみられている。主要な業務実績の改善等について、概ね適切に行われているものと認め、B 評価が適当であろう。

- ・ 給与水準に関しては、現行のラスパイレス指数を確保することがすぐれた人材の確保につながるであろう。その意味で、国家公務員の給与改定に倣い若年層に重点を置きながら俸給表の水準を引き上げたことはより良い人材の確保、職員のモチベーションの向上に繋がり適切である。賞与の支給月数を引き上げて、

勤務実績に応じた評価による給与支給を推進するため、引き上げ分を勤勉手当に配分したことも、現況の社会的動向からして適切である。

Ⅲ 予算、収支計画及び資金計画

(1) 概観

- ・ 業務効率化の実現のため、効率的な業務運営を見込んだ予算を策定し、執行管理を行なったことを評価する。
- ・ 予算の計画額と実績額を対比すると、収入では実績額が計画額の約 2%減、支出では翌年度への繰り越しになった施設整備費の減額分を除けば、実績額は計画額の約 1.5%減であり、大幅な差はなく、予算管理が厳格に行われていると判断できる。
- ・ 収支計画においては、費用の部では、実績額が計画額の約 2.7%減、収益の部では実績額が計画額の約 3%減となっているが、この差は許容の範囲内である。
- ・ 助成事業の増加、日本博事業の追加のなかで、適正な人員確保、非常勤職員の補充、各業務経費の増額や節減などによって事業が滞りなく行われたことは、高く評価できる。
- ・ 公演事業において、劇場入場料収入の減少などにより、年度計画予算に対し収入額が減少したが、公演費、舞台管理費などの節減により支出額を減少させ、全体のバランスをとったことを評価する。

(2) 改善を要する事項 及び 今後の業務運営への提言

- ・ 業務内容のさらなる見直しによって効率的な業務運営を期待する。
- ・ 事業の増加・追加のなかで、現状では業務経費節減などにより適切に運営されているが、業務経費や人件費の削減は業務の質、職員の業務量に直接かかわることなので、無理のない削減が必要となる。収支バランスのための努力を認めるが、負の連鎖にならぬよう、芸術文化に携わる様々な職種の人々を大切に、今後も改革を重ねてほしい。
- ・ 公演事業による収入は振興会収益の大切な柱の一つであるが、悪条件のなかで健闘しているといえよう。しかし、今後は自己財源による事業全体の収益改善の方策について、公演の在り方等も含め検討が必要かもしれない。
- ・ 高い芸術性を保つのが国立劇場の在り方であるとはいえ、やはり劇場に本来望まれるのは、入場料収入等による安定した経営である。また、民間からの外部資金の獲得も心がけてほしい。

(3) 自己点検評価に対する意見

- ・ 限られた予算のなかで、高齢化する観客層への対応と次世代の取り込みなど、様々な努力を重ねていることを認め、自己評定Bは妥当とする。
- ・ 年度当初計画予算のない日本博事業の経費を全体の予算の見直しにより対応し、事業に一定の成果を出したことを評価する。B判定は妥当である。

IVその他業務運営に関する重要事項

(1) 概観

- ・ 自己点検評価のあり方については、定形化せず、見直しを行って改訂されており、業務内容の検討が適切に行われていると評価できる。
- ・ 外部専門家からの意見聴取として、評価委員会の評価報告、公演専門委員会による各公演に対する評価・意見などを聞き取り、参考にして事業に反映するのは大切なことであり、良いことである。
- ・ 国立劇場本館の老朽化対策、各劇場の安全性確保など、予防保全を目指して計画的に保守・点検等を行なったことを認め評価する。今後も利用者の立場になって、施設改善の取組や老朽化対策を早め早めに検討することが望ましい。
- ・ 振興会の業務は専門性が高く、余人をもってかえがたい人材を多く抱える事業体である。その質の向上のため、さまざまな試みもなされ成果をあげているが、職員研修制度も工夫が凝らされ、平成30年度の国立文化財機構職員との相互研修も有意義である。
- ・ 産業医、外部機関と連携し、職員のメンタル不全対策を継続実施しているのは良いことである。
- ・ 運営委託されている国立劇場おきなわの運営、新国立劇場の運営については、振興会が事業内容と成果を十分に把握できており、劇場設置の目的や中期目標の達成に向けての管理運営が適切にできていると判断できる。

(2) 改善を要する事項 及び 今後の業務運営への提言

- ・ 関心事は「いつ国立劇場がリニューアルされるのか」である。国を代表する文化芸術公開施設だとされながらも、国際的な文化行事が連続して行われる時期を迎えて、それにふさわしい施設になっているのだろうか。国の威信にかかわることである。予算審議の高い壁を乗り越え、すみやかに推進されることを願う。
- ・ 国立劇場等大規模改修に関しての協議が継続中だが、それまでにも高齢化が進む観客に対して、また新たな若い観客層に対して、細やかな配慮と施設管理改

善が行なわれるよう期待する。

(3) 自己点検評価に対する意見

・ いずれの業務も適切に、概ね着実に実施されており、B 評定が適切と判断できる。

平成 30 年度独立行政法人日本芸術文化振興会評価委員会 委員名簿
(任期：平成 30 年 7 月 1 日～令和元年 6 月 30 日)

委員 長 葛 西 聖 司 (古典芸能解説者)

委員長代理 太 田 耕 人 (京都教育大学理事・副学長)

委 員 尾 内 正 道 (公認会計士)

委 員 小 川 直 之 (國學院大學教授)

委 員 上 村 以和於 (演劇評論家)

委 員 山 田 和 人 (同志社大学教授)

委 員 山 田 美也子 (文化キャスター・エッセイスト)

独立行政法人日本芸術文化振興会評議員会規則

平成15年10月31日

改正 平成21年 3月27日

評議員会決定

第1章 審議事項

第1条 評議員会は独立行政法人日本芸術文化振興会法第12条の規定に基づき理事長の諮問に応じ、独立行政法人日本芸術文化振興会（以下「振興会」という。）の業務の運営に関する重要事項を審議する。

2 前項の審議事項には、振興会の業務の運営に関する評価を含むものとする。

第2章 議事

第2条 評議員会に議長を置き、評議員の互選で定める。

第3条 議長は、会議の議事を整理する。

第4条 議長に事故があるときは、議長があらかじめ指名した評議員が議長の職務を代理する。

第5条 評議員会は、評議員の過半数の出席がなければ会議を開き、議決することができない。

第6条 評議員会の議事は、出席評議員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第7条 評議員会に出席することのできない評議員は、書面をもって票決をなし、又は他の評議員に票決を委任することができる。この場合は、出席とみなす。

第3章 評価委員会

第8条 第1条第2項に定める評価を行うため、評議員会に評価委員会を置く。

2 評価委員会の人数及び任期等は理事長が定める。

第4章 規則の改正

第9条 この規則を改正等しようとするときは、評議員会において評議員の3分の2以上の同意を得なければならない。

第10条 評議員会の事務は、総務企画部総務課において処理する。

附 則

この規則は、平成15年10月31日から施行する。

附 則（平成21年3月27日評議員会決定）

この規則は、平成21年3月27日から施行し、平成21年4月1日から適用する。

独立行政法人日本芸術文化振興会評価委員会要項

平成15年10月31日

改正 平成16年 4月 1日

改正 平成17年 3月16日

改正 平成20年 6月19日

改正 平成21年 4月 1日

独立行政法人日本芸術文化振興会理事長裁定

第1条 評議員会に置かれる評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、独立行政法人日本芸術文化振興会（以下「振興会」という。）の業務の運営に関する評価を行い、その結果を評議員会に報告する。

第2条 評価委員会は、9人以内の評価委員（以下「委員」という。）で組織する。

第3条 委員は、振興会の業務の運営に関する評価に必要な学識経験を有する者のうちから、理事長が任命する。

第4条 委員の任期は、1年とし、7月1日に委嘱することを常例とする。ただし、欠員の補充による委員の任期は、現任者の残任期間とする。

2 委員は再任を妨げない。

第5条 評価委員会に委員長を置き、委員の互選で定める。

第6条 委員長は、会議の議事を整理する。

第7条 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員が委員長の職務を代理する。

第8条 評価委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開き、議決することができない。

第9条 評価委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

第10条 評価委員会に出席することのできない委員は、書面をもって票決をなし、又は他の委員に票決を委任することができる。この場合は、出席とみなす。

第11条 評価委員会の事務は、総務企画部計画課において処理する。

附 則

1 この要項は、平成15年10月31日から施行する。

2 この要項の施行後最初に任命された委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、平成17年9月30日までとする。

附 則

この要項は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成17年3月31日から施行する。

附 則

1 この要項は、平成20年7月1日から施行する。

2 この要項による改正後最初に再任される委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、平成21年6月30日までとする。

附 則

この要項は、平成21年4月1日から施行する。